

ボランティアの清掃奉仕によるゴミについて

**ボランティアでのゴミは
有料になることがあります**

公民館、公園、道路などは管理者が管理しています

ボランティアで清掃活動をする場合は、集めたゴミをどのように捨てればよいかは所定の管理者(市役所などの管轄課)に確認してください

管理者へ事前の連絡なしにクリーンセンターへ持ち込んだゴミは、有料となります

管理者がわからない場合の連絡先

○知立市での活動: 知立市環境課(0566-95-0126)

○刈谷市での活動: 刈谷市ごみ減量推進課(0566-21-1705)